

平成30年度 企画総務委員会行政視察報告

1. 視察期間 平成30年11月7日（水）～9日（金）
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 木下 悦希、 副委員長 青鹿 公男
委員 小島 智史、 石川 義弘、 石塚 猛、 青柳 雅之、 小坂 義久、
秋間 洋
 - (2) 同行理事者
情報システム課長 飯田 辰徳、 用地・施設活用担当課長 原島 悟
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 京都府庁 RPA導入による業務効率化の取り組みについて
 - (2) 奈良県橿原市 八木駅南市有地活用事業について
 - (3) 奈良県奈良市 ビッグデータ・オープンデータの活用について
4. 調査の概要
別紙のとおり

【京都府庁】

1. 府の概要

人 口 2, 5 9 3, 2 4 9 人 (平成30年8月1日現在)

面 積 4, 6 1 2. 2 0 km²

主な特色

- ・日本列島のほぼ中央に位置する京都府は、南北に細長く、そのほぼ中央に位置する丹波山地を境にして、日本海型と内陸型の気候に分かれる。
- ・京都府の平成29年の観光客数は約8,687万人であり、日本を代表する観光地である。観光客が集中している京都市域だけでなく、各地域には、「海」「森」「お茶」「竹の里・乙訓」といった多彩な観光資源があり、その魅力を発信している。
- ・京都府庁には、レンガ造りの旧本館（明治37年12月20日竣工）があり、現在も執務室や会議室として使用されている。創建時の姿をとどめる現役の官公庁建物としては日本最古のもので、平成16年に国の重要文化財に指定された。

2. 調査事項

R P A 導入による業務効率化の取り組みについて

(1) 経緯・目的

庁内における働き方改革を推進する中で、移動時間削減のためのテレビ会議システムの導入や職員のパソコンに退庁を促すポップアップメッセージを表示するなど I C T を活用した取り組みが進められてきた。働き方改革のプロジェクトチームにおいて、身近な業務についての見直しも行われ、その中で、業務を自動化し効率化を図ることを目的とした R P A (Robotic Process Automation) の導入についても検討されることとなった。

平成29年度に行政事務への R P A 導入による効果検証として、業務における人が行う工程の自動化による作業時間の削減効果や、対象業務の見極め等を行うため、庁内の各種業務のうち、自動化が可能と思われる業務に対して、試行的に R P A 等を導入し、評価を実施した。

(2) 実施対象

- ア. 医療保険政策課：老人医療補助金の実績確認
- イ. 自治振興課：決算統計様式確認・健全化法様式確認
- ウ. 企画統計課：統計データのオープンデータ化とオープンデータポータルサイトへの登録
- エ. こども総合対策課：国への各種調査報告業務

(3) 実施内容

ア. 効果検証の前提

対象業務の全体ではなく、一部の作業について自動化を行った。事業の目的は R P A を導入することではなく、業務を自動化することによって削減効果を出すことであるため、ベンダーや製品は問わなかった。また、R P A のみを前提とせず、Excel の機能 (マクロなど) が有効であれば、そちらを採用した。

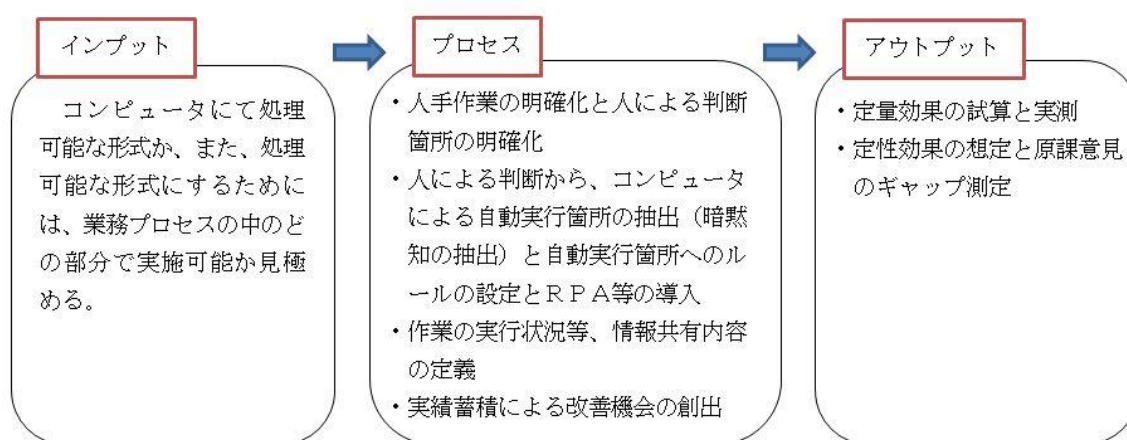
イ. 自動化の阻害要因

R P A 等導入の準備段階において、自動化を阻害する要因として主に以下の問題が発生していた。

- ①作業手順がない
- ②作業の工程が把握しづらく、人とコンピュータとの作業分担が難しい
- ③業務ルールの設定が不足している（人が暗黙知により処理するものなどをコンピュータが行うためにはルール化が必要となる）
- ④必要なデータをその都度照会する必要があり、データを揃えるために人手による作業と時間を要する
- ⑤人による判断が多い（自動化のためには人による判断を外していかなければならない）
- ⑥コンピュータでは作業の結果の記録ができない

ウ. 阻害要因への対応

インプット、プロセス、アウトプットの3点について、下記の視点から、阻害要因を取り除くための業務改善、BPR（Business Process Re-engineering）を実施した。



エ. 自動化への流れ

- ①対象業務の選定：ヒアリング（3～6回）
- ②問題の抽出：フロー見直し（1～3回）
- ③問題の改善：作業工程の詳細化（15工程であった手順書を自動化のために76工程に詳細化、4回の詳細化の見直しなど）
- ④検証（トライアル→効果測定）：1～5回のやり直し（実際に自動化しうまく処理されない部分の見直し、想定した定量効果が出ないことによる見直しなど）

上記の段階を経て自動化を進め、改善に時間を割いた業務ほど大きな改善効果が生まれた。また、先行業務と同じツールを使用することで、見直し等の回数を1回に短縮できたものもあった。

(4) 実施結果

ア. 定量効果

- ・ (前) 52時間→(後) 11時間 78%時間削減
- ・ (前) 14時間→(後) 1時間 91%時間削減
- ・ 1,200回の単純作業を自動実行

イ. 定性効果

- ・ 事務処理ミスの削減や府民サービス向上のための時間の創出など



視察の様子

(5) 効果検証結果

- ・作業手順の明確化と共有、RPAやExcelの活用による自動化は、業務改善に確実に効果がある。1つ1つの改善効果が全体に与える影響は小さいが、継続することで大きな成果となる。
- ・自動化推進には、阻害要因となる問題を先に取り除いておく必要がある。
- ・今回の対象業務も、全庁的なデータ整備等により、さらに効果を上げられる余地がある。

(6) 課題

自動化のための作業工程の明確化と評価といったBPRやExcel等の活用は知識とスキルが必要であり、多くの時間を要する。そのため、自動化に取り組む職員のITリテラシーの補填・補助や、現行業務を変更するためのエネルギーをどう引き出すかが課題となる。

3. 主な質疑応答

(問) 4つの業務についてどのようなツールを活用したのか。

(答) 医療保険政策課・自治振興課はExcel、企画統計課はRPAツールを使用した。こども総合対策課については、今後、情報共有のためのツールを活用していく予定である。

(問) RPAの企業を決めて自動化を進めた方が負担が少ないのではないか。

(答) 企業に任せてしまうと、職員の理解を得ないまま自動化が進んでしまい、効果が出たとしてもノウハウを蓄積できない。他の業務に横展開していくためには自分たちでやるのが大事だと考える。

(問) 対象業務(所管課)はどのように選択したのか。

(答) 事前ヒアリングを通じて、所管課の職員のやる気と管理職の理解により選択したところが大きい。

(問) 今後、自動化を横展開していく予定はあるか。

(答) 現在のところ今後の展開については意見が分かれているところである。働き方改革とは別の視点から、若い職員等を中心にデータの活用に関する業務課題に取り組む動きもある。

4. まとめ

京都府では、府庁における働き方改革の一環で、業務の効率化を図るため、RPA等の導入による業務の自動化の効果検証を行った。府庁の取り組みの特徴としては、RPAを導入することが目的ではなく、業務の自動化を進めることが目的であり、自動化のツールについては、RPAにこだわらず各業務に最適なものを選択したこと、また、職員自らが自動化の作業を行うことで、ノウハウを蓄積し、横展開していくことを想定して、試行的に導入を行ったことである。



京都府庁旧本館前にて

効果検証の結果として、一業務当たり数十時間の削減効果があり、その分を府民サービスに充てられたなどの成果があった。しかし、業務の自動化にかかる業務量は多く、職員が効果を実感するには一つの所管課で3、4件の自動化(150~170時間の削減)が必要との見方もある。

導入当初は、特に業務量の増加が想定され、そのサポートが課題となるが、事例を重ね、ノウハウが蓄積すれば徐々に負担も減り、横展開していくことで、さらに成果も大きくなると考えられる。そのため、京都府では他自治体との成果の共有も進めていこうとしている。

本区においても、働き方改革が求められている中で、RPA等を活用して業務の自動化を進め

ていくことは、一つの手法として有効であるとする。

京都府庁の事例から、所管課との調整に苦慮された点や自動化を行う際の阻害要因、また、どのように業務を見直し成果につなげたのか、その実状を知ることができ、大いに参考となった。

【奈良県橿原市】

1. 市の概要

人 口 122,526人（平成30年7月1日現在）

面 積 39.56km²

主な特色

- ・昭和31年2月11日に市制を施行した橿原市は、奈良県のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝となっている県下第二の都市である。
- ・市内には、初代天皇の神武天皇が即位した地として知られている橿原神宮、万葉の昔を偲ぶ国の名勝である大和三山（畝傍山・耳成山・香具山）と飛鳥時代に日本で初めて造営された本格的都城である藤原宮跡（特別史跡）や御陵など、数多くの歴史的資産がある。
- ・平成5年に全国最大規模の重要伝統的建造物群保存地区として指定された今井町は、戦国時代にできた寺内町であり、現在も江戸時代以来の伝統的建造物が約500棟残っている。

2. 調査事項

八木駅南市有地活用事業について

(1) 背景・概要

平成26年5月に、橿原市、奈良県、奈良県立医科大学の連携事業「『飛鳥シティ・リージョン』元気創造 ひとも元気に、まちも元気に、社会も元気に」が、内閣府地方創生推進事務局の地域活性化モデルケース（地方都市型）に選定された。この事業は、8つの目標と5つの施策から成り、施策1の事業の一つに、八木駅南市有地活用事業が位置付けられている。

橿原市の玄関口である大和八木駅の南側は、昭和62年度から行われた近鉄八木駅南整備事業（沿道区画整理型街路事業）により、総事業費約150億円をかけて、駅前広場と都市計画道路八木駅前通り線が整備された（平成19年9月完成）。その際に空き地となっていた敷地面積3,795m²の八木駅南市有地（商業地域）の活用において、過去2回（平成13年度、20年度）の事業が中止となり、3回目に、PFI事業による庁舎と宿泊施設等の複合施設整備が実現した。

(2) 1回目の活用事業（平成13年度）

市有地に隣接する都市計画道路の地下に200台の自走式地下駐車場をPFI事業により建設するもので、市有地の活用は、駐車場整備と併せて民間事業者の自由な提案で行うPFI関連事業としていた。優先交渉権者の提案は、地上9階建て（1階：温浴施設、2階：医療施設、3階：保育施設、4～9階：マンション）の施設であり、1～3階の各施設に関する既存の業界団体に事業実施の理解を得ることを条件に6カ月間の交渉期間を設けたが、期間内に理解を得られず、優先交渉権者との協議が終了し、事業は中止となった。

(3) 2回目の活用事業（平成20年度）

ホテル誘致を中心として民間事業者の提案を求めてプロポーザル方式で実施し、広場等の公共部分とホテルを必須条件とした。市有地に事業用定期借地権を設定し、事業者が施設を建設・所有・運営するという事業スキームであった。募集当初は関心を集めたが、リーマンショック

の影響で1社の応募となり、その1社についても書類が提出されず、事業は中止となった。

(4) 3回目の活用事業

ア. 高度利用の緩和

駅前地区の高度利用による都市機能の充実を図ることを目的に、平成24年度、近鉄八木駅南地区地区計画において、従前の高度地区31mから、都市景観に配慮するという条件付きで、最高限度45mに変更した。

イ. 八木駅南市有地活用事業化検討業務委託（平成24年7月～25年5月）

企業（ゼネコンを中心とする8社とホテル事業者4社）との対話型市場調査を実施し、導入する施設の機能及び規模、事業スキームについて検討を行った。

その中で、市内に分散している市民サービス機能を集約するための総合窓口機能を有した分庁舎、宿泊施設、商業施設、コンベンション、県内一である45mの高さを生かした展望施設から成る複合施設を、PFI事業により整備することが検討結果として示された。

ウ. PFI事業

事業スキームとして、民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、ただちに施設の所有権を市に移転し、公共施設の維持管理・運営を民間事業者が事業終了時点まで行うというPFI（BTO方式）を選択した。民間の資金や経営能力等の活用により、効率的に公共サービスが提供できること、また、事業コストの削減や、民間事業者が資金を調達し、資金の平準化が可能であることが主な理由である。

民間事業者にアドバイザー業務を委託し、サポートを得ながらPFIの手続を進めた。

エ. 事業の方向転換

当初、宿泊施設については事業者が設計・建設・所有・運営する方針であったが、ゼネコン等の参加が見込めず、宿泊事業者も否定的な意見であったため、市長自ら宿泊事業者にトップセールスを行い、その結果、市が建設・所有するのであれば可能となった。また、宿泊施設の整備は橿原市が観光地として成長していくための起爆剤となり得るといった宿泊需要調査の結果を踏まえ、宿泊施設も観光施設としてPFI事業の対象とし、市が建設・所有し、事業者が賃借して独立採算で運営するという方向転換に踏み切った。

これにより、事業者側のリスクが大幅に軽減され、事業に参画しやすくなった。

オ. 事業実施の流れ

①市庁舎建設事業等に関する特別委員会（平成25年11月～27年3月）

橿原市議会の全議員で構成される特別委員会であり、賛成派、反対派の参考人招致も行われるなど、活発な審議がなされた（全12回開催）。

②127億円の債務負担行為の議決承認（平成26年3月議会）

③実施方針の公表（平成26年4月30日）

④第1回個別対話実施（平成26年6月9、10日）

13社が参加し、特に宿泊施設の賃料（最低賃料は月坪2,500円と設定）及び宿泊施設の事業破綻時における措置などについて十分な協議を行った。

⑤特定事業の選定（平成26年6月30日）

- ・事業概要：庁舎と観光施設及びそれらの付帯施設から構成される複合施設的设计、建設、維持管理、運營業務
- ・事業期間：事業契約締結日から平成50年3月末日
- ・宿泊施設・飲食物販等施設の運営：別途定期建物賃貸借契約を結び、利用料金を収受し事業者の独立採算業務とする。
- ・事業の評価（定量評価）：PFI事業として実施する場合の従来方式との財政負担額の比較であるVFM（Value For Money）は14%が見込まれた。

⑥募集要項の公表（平成26年7月29日）

⑦第2回個別対話実施（平成26年9月2、3日）

参加表明事業者グループ4社と銀行1社と募集要項等の解釈などについて協議を行った。

⑧優先交渉権者の決定（平成26年12月26日）

3グループより提案があり、各事業者からの提案内容のプレゼンテーションを経て、性能点と価格点の総合評価により優秀提案者に選定されたグループが優先交渉権者となった。性能点においては、宿泊施設について、運営が破綻した場合に、代わって他の事業者が運営を行うことを確約するというバックアップサービスの提案が高く評価された。

・契約金額：9,655,693,160円

・客観的評価：優先交渉権者の事業計画に基づくVFMは29.8%となった。

⑨基本協定書締結（平成27年1月9日）→事業契約締結（平成27年3月26日）→複合施設的设计・建設、市への引渡し→オープン（平成30年2月）

（5）施設概要

ア．建築概要：合築方式、地上10階、地下1階

延床面積15582.70㎡（庁舎7577㎡、宿泊施設4385㎡）

イ．施設内容：庁舎…1～4階（利用しやすい低層階）

宿泊施設…5～10階（眺望を生かせる高層階）

※大浴場等を設置。客室（139室）は、2名以上の利用が可能な広さで、天井高を高くしている。

屋内交流スペース…1～2階

（2層吹き抜け、屋外交流広場と一体的に利用可）

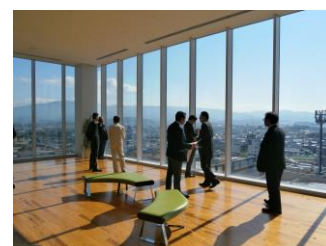
展望施設…10階

駐車場…地下1階（71台）

ウ．愛称：公募によりミグランス（鳥のトビの学名）と決定



4階：コンベンションルーム



10階：展望デッキ

3. 主な質疑応答

（問）宿泊施設の賃貸借契約において保証金や権利金は設定しているのか。

（答）議論があったが、保証金等は取らず、提案が出やすい条件とした。

（問）宿泊施設を整備することにした理由は何か。

（答）奈良県には宿泊施設が少なく、観光客は訪れても大阪などに宿泊することが多い。宿泊施設を整備し、そこを拠点に高野山や飛鳥などの観光地にも足を延ばしてもらいたいと考えた。

（問）宿泊施設の運営会社に比較的新しい企業が採用されたのはどのような背景があったのか。

（答）優先交渉権者の代表企業が選定した結果であるが、当初は実績10年以上という条件にしていたが、企業との対話や議会等の意見から、広く提案が出るよう5年以上に変更したことで、当該企業の参加が可能となった。

(問) ホテル及びコンベンションルームの稼働率どうか。

(答) ホテルは、平均約60%（吉野の桜の時期は90%近く、夏休みが70～80%）である。宿泊需要調査では70%程度と予測しており、PRによりまだ伸びると考えている。

コンベンションルームは午前・午後・夜間の三部構成でコマ数の稼働率は約40%、日計算単位では約70%（11～1月はほぼ100%に近い稼働率）である。

(問) PFIを検討する際、民間事業者の事業期間と公共施設の耐用年数（50年～60年）とのマッチングが難しいと考える。本事業の契約期間は平成50年までとしているが、契約期間が終了した後の施設活用についてはどのように考えているか。

(答) 対話の中でのホテル事業者の意見や市の年間の財政負担を考えて期間を設定した。契約終了後の活用については未定であるが、市としてはホテルを続けてもらいたい意向はある。

4. まとめ

橿原市では、八木駅南市有地活用事業において、PFI事業による庁舎と宿泊施設等の複合施設整備を実施した。本用地活用への取り組みは3回目であり、市長の熱意もさることながら、PFI事業は企業の提案があつて初めて成り立つ事業であるとの認識の下、企業との対話を十分に行い、より広く提案が受けられるような条件としたことにより、3グループからの事業提案があつた。また、宿泊施設の事業破綻が大きナリスクとなるため、優先交渉権者の選定にあたっては、破綻した場合に次の事業者を選定することを確約した提案が高評価となった。



視察の様子

企業が提案を出しやすい条件等の設定と事業破綻等による市のリスクの最小化の両立は難しいところがあるが、事業自体に対する賛否も含め、企業、市民、議会等の多様な意見を聞きながら検討を進めてきた。

本区も、現在、複数の大規模用地の活用について検討を進めている。橿原市の取り組みは、手法の一つとして参考となる事例であり、今後のホテル事業の実績や契約終了後の活用方針についても注目していきたい。

【奈良県奈良市】

1. 市の概要

人 口 357,639人（平成30年9月1日現在）

面 積 276.94km²

主な特色

- ・奈良市は明治31年2月1日に市制を施行した。昭和56年に人口30万人を突破し、平成14年には中核市に移行した。
- ・市制100周年にあたる平成10年に、「古都奈良の文化財」として、8資産群が世界遺産に登録された。また、平成22年には、「平城遷都1300年祭」を開催した。
- ・1200年の歴史を持つ「大和茶」は、奈良市東部地域にまたがる大和高原を中心に栽培されている。また、室町時代に奈良市の正暦寺で近代醸造の基となる技術が確立されたことから、日本清酒発祥の地と呼ばれている。

2. 調査事項

ビッグデータ・オープンデータの活用について

(1) 経緯・目的

平成25年4月に、武雄市、千葉市、奈良市、福岡市の4市が、市長の発案により、多くの市民に役立つ情報の共有化のための活用及び新産業創出・経済活性化などに結びつくビジネスへの活用等の面から、ビッグデータ・オープンデータの具体的な事業を展開すること目的として、「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会」を設置した。その活動内容にマイナンバーへの取り組みを加え、平成27年4月、新たに「オープンガバメント推進協議会」を設立した。奈良市は、この協議会に参画し、オープンガバメントの推進に向けた取り組みを行っている。

(2) オープンガバメント推進協議会

ア. 概要

ICTの進展と国や産業経済界の動向を踏まえ、企業、大学及び行政が連携し、①マイナンバー制度の利活用の推進、②ビッグデータ・オープンデータの具体的活用策についての検討及び活用の促進、③電子自治体の推進に取り組むことで、行政の効率化及び透明性を高め、市民サービスの向上及び市民主体のまちづくりの促進並びに産業の発展に寄与し、市民・市内事業者にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現に資することを目的としている。

イ. 構成（平成31年11月現在）

一般会員：武雄市、千葉市、奈良市、福岡市、三重県、
室蘭市、大津市、郡山市、日南市、浜松市
特別会員：大学や民間企業等



視察の様子

ウ. 主な取り組み

①感染症アプリ（ワーニング）開発（平成27年度）

インフルエンザ等の感染症の流行状況をオープンデータで公開しており、そのデータを地図上に落とし込み、表示するアプリである。

②データリテラシー向上研修

（平成28年度：RESAS研修、29年度：データ分析研修、30年度：AI研修予定）

協議会で一つ共通的な研修課題を設け、講師が各団体で研修を行う。

RESAS：国が自治体向けにリリースした地域経済分析システムで、オープンデータを取り込み視覚的にデータの状況がわかる。

③保育所マップ作成（平成28年度）

④防災マッピングパーティー（まち歩き）実施（平成29年度）

市民が市役所の周りを歩き、消火栓など防災に関する場所について調べ、オープンストリートマップに落とし込む体験型イベントを行った。

⑤公開シンポジウム（毎年実施、平成29年度は奈良市で開催）

基調講演や各自自治体の首長によるパネルディスカッション等を行っている。

⑥シビックパワーバトル（平成30年度）

市民がオープンデータを駆使して、市の魅力を客観的なデータによって発信するもので、複数の団体が集まり、プレゼンテーションにより、まち自慢をし合うイベントである。

(3) 特徴的な活用事例：給食献立のオープンデータ化によるアプリとの連携

市町村が給食献立データを特定のフォーマットでオープンデータとして公開し、給食アプリ「4919 (食育).jp」に取り込むことで、保護者とその日の献立や栄養素、アレルギーをスマートフォンで手軽に確認できるというものである。

平成29年3月、生駒市にある国立奈良先端技術大学院大学の学生が中心となって開発したアプリ「4919 for Ikoma」が、生駒の未来アプリ・アイデアコンテスト2016において、アプリ部門の最優秀賞・いこまの未来市民賞を受賞し、平成29年9月に生駒市公認アプリとして運用が開始された。

平成30年度、オープンガバメント推進協議会において、生駒市単独のアプリを拡張開発し、他市のオープンデータも搭載できるよう横展開するために、①データ形式の見直し・統一化、②システム構成の変更、③ポータルアプリ「4919.jp」の作成を行っており、年度内にリリース予定である。



(4) 奈良市オープンデータ公開手順書

平成26年4月、庁内における具体的な推進体制を作るため、総務部長を専門部会長として、広報広聴課、総合政策課、行政経営課、総務課、法務ガバナンス課、情報政策課により構成される「オープンデータ推進専門部会」を設置した。

部会事務局（情報政策課）において、庁内公開の奈良市オープンデータ公開手順書（草案）を作成し、専門部会における承認を経て、平成27年4月に発行した。

公開手順書には、オープンデータの意義や目的、利用ルール等とともに、公開手順について、データ形式の説明や作成方法等を細かく記載している。

(5) 奈良市のオープンデータ公開件数の推移

57件（平成26年）→58件（平成27年）→166件（平成28年）→338件（平成29年）

平成28年、29年に大きく増加した要因は、①庁内における研修の実施、②庁議においてオープンデータ推進の依頼を実施、③データ件数の多い業務におけるオープンデータ化などを行ったことによる。

(6) 課題

庁内には、職員のオープンデータに関する理解不足によってオープンデータ化できていないデータがまだ多数存在すると考えられるため、職員の知識や理解の底上げを図り、オープンデータの件数を増やしていくことが課題である。

また、オープンデータが活用されているという実感を職員が持てないことも課題であり、オープンガバメント推進協議会の取り組みを通じたものや市独自の活用事例を積み重ねることで、オープンデータの意義や目的を浸透させることを今後検討していく必要がある。

3. 主な質疑応答

(問) オープンデータのフォーマットはどうしているか。

(答) フォーマットは決めていない。どのような形式でもオープンデータとして公開可能として
いる。国の推奨データセットの使用も視野に入れているが、市でのフォーマットの統一は難
しいと考えている。

(問) 協議会の構成員はどのように広げていく考えなのか。

(答) 自治体の首長同士のつながりによるところが大きく、今後、首長が変われば構成が変わる
可能性もある。

(問) 給食アプリ「4919.jp」のデータの対象、公開手順はどのようなものであるか。

(答) 対象はデータ次第であり、アプリに対応するフォーマットで給食データを出力、変換さえ
できれば公開が可能である。奈良市の場合、学校の献立を作成している教育委員会において
複数の献立データをアプリに落とし込む作業を行う形となる。

4. まとめ

奈良市では、平成25年4月、3市と共にビッグデータ・
オープンデータ活用推進協議会（現オープンガバメント
推進協議会）を設置したことを契機として、これまで具
体的な活用について検討を進め、取り組んできた。

将来の職員減少対策として、また、官民協働の観点か
ら、オープンデータを推進すべきであると考え、全庁
に向けてその必要性を説明し、各課で公開可能なものを
広く選別したことなどにより、オープンデータの公開件
数が大幅に増加した。



議場にて

また、現在進めている給食アプリ「4919.jp」の取り組みは、もともと生駒市で生まれたアプリ
を横展開し、他自治体でも使えるものにするを旨としており、アプリの内容も興味深く、オ
ープンデータの活用事例として参考となるものであった。

奈良市と本区が、共に抱えている問題として、オープンデータを共通のフォーマットで公開で
きれば利用者の利便性や活用の幅も広がると考えられるが、自治体単位でフォーマットを統一し
ていくのは難しく、国等の共通のフォーマットを使うには、それに合わせたデータを新たに作成
する労力を要し、対象データを広げにくいというジレンマがあった。

現在は多くのオープンデータを公開することに主眼を置いており、今後、システム更改時に国
の推奨データセットに合った形にするなどの対応が考えられる。

このような共通の課題や民間のデータの活用という新たな視点などについての意見交換も行う
ことができ、有意義な視察となった。